

戦史研究座談会

「戦史部における戦史研究のあり方」

本稿は、平成 20 年 11 月 6 日戦史部において行われた、「戦史部における戦史研究のあり方」についての座談会記録を要約したものである。文責は編集担当者にある。

参加者（略歴）：

赤木完爾：1953 年生。慶応義塾大学大学院修了（博士）。防衛研究所戦史部所員などをへて、現在、慶應義塾大学法学部教授。

原剛：1937 年生。防衛大学校卒。元防衛研究所戦史部主任研究官、元 1 等陸佐。現在、軍事史学会副会長。

葛原和三：1950 年生。北海学園大学卒。第 11 戦車大隊長、防衛研究所所員などをへて、現在、陸上自衛隊幹部学校戦史専門教官（1 等陸佐）。

加賀谷貞司：1948 年生。防衛大学校卒。元陸上自衛隊幹部学校副校長、元陸将補。現在、防衛研究所戦史部長。

庄司潤一郎：1958 年生。筑波大学大学院修了（修士）。防衛研究所戦史部主任研究官などをへて、現在、戦史部上席研究官。

相澤淳：1959 年生。上智大学大学院修了（博士）。防衛研究所戦史部主任研究官などをへて、現在、戦史部第 2 戦史研究室長。

オブザーバー参加（略歴）：

河村仁：1954 年生。防衛大学校卒。スタンフォード大学大学院修了（修士）。中部方面隊幕僚副長などをへて、現在、防衛研究所副所長（陸将補）。

加賀谷（司会）：今日は部外から原先生、赤木先生、そして幹部学校から葛原 1 佐、それから戦史部の部長、庄司上席、相澤 2 室長に集まっていただきました。また、オブザーバーとして、河村防研副所長にも列席いただきました。今回の狙いは、戦史部のあり方について、主として調査研究を中心として意見交換をお願いしたいということでありませう。

「戦史懇談会」というものを、毎年 7 月に防衛大学校、統幕学校、そして各自衛隊の戦史に関わる関係者が一堂に会して情報交換を行っておりますが、そのときは主として管理者が中心でやっておりますので、今回は研究者を中心とした意見交換の場をつくりたいという形でお願ひしました。

今日の座談会は、現在戦史部では今後の戦史部のあるべき姿について議論をしております。

ますが、その参考にしたいという趣旨です。検討の方向性の第一は、防衛研究所の一組織として政策提言能力を強化するという視点、第二は、戦史センターの機能充実という大きな柱です。政策提言の強化の場合であれば、研究ニーズというか、研究分野の拡大、具体的にいえば、戦後のほうまで広げてほしいといった研究分野多様化への対応で、その際我々が長年研究を続けてきた太平洋戦争に関する研究との兼ね合いをどうするかといった点です。もう1点は、戦史センターという形ですが、それを戦史部史料室のあり方に置き換えて、どのようにそれを実行していったらいいのだろうかということについてのご意見をお願いしたいという趣旨であります。

まず第1点は、「調査研究内容」というテーマで、ひとつは「研究分野多様化への対応」です。これは、とくにミッションとしてはご存じの通り国防政策史に関わる研究と、作戦・戦闘史に関わる研究という形で1室と2室に任務が付与されていますが、昨今は戦後という分野について、戦史部として、どのように対応していったらいいのだろうかという問題認識があります。とくに戦後といいましても、諸外国の地域紛争史のほか、我が国の安全保障史がありますけれども、諸外国の地域紛争史については赤木先生が常にご研究されているテーマなので、何かご示唆をいただければ、ありがたいと思います。

赤木： かつて戦史部で、外国戦史の研究はどのようにして始まったかということから話を始めますと、『戦史叢書』を書くときの相手方の歴史を知る必要からでした。当時は「対抗戦史」という言葉を使っていたようです。そういうことで『戦史叢書』は第二次大戦に関わる限りにおいて外国の戦史を調査した。それが、『戦史叢書』が終わるぐらいまで続いていたと思います。

それから後は主として教育ニーズから、外国の戦争の歴史、とくに日本に近いところでは朝鮮とか、ベトナムとかある程度やらねばならないというようなことで、基本的な情報収集というか、歴史の資料を集めましょう、また勉強しましょうということをやった記憶があります。

もうひとつは『戦史叢書』と関わることですけれども、『戦史叢書』102巻の刊行後、諸外国において、第二次大戦の研究が止まっているわけではないわけで、実は1970年代の後半ぐらいから1980年頃まで、戦史室はそうした研究の動向を押さえていなかったんですね。要するに、10年ぐらいの間に第二次大戦で日本と戦争した相手方の諸外国の研究は進歩しているのに、それを全然知らないのはまずいという問題意識があった訳です。そのような事情で第二次大戦の外国戦史に関する研究と、戦後の諸戦争の研究という、この2つが進んでいったということだと思います。

外国の戦争を、その外国人のレベルでもって追隨して研究していくというのは非常に

難しさがあると思います。したがって、おそらくそこでやれることは、主要な現在の研究動向であるとか、同時に外国における研究の成果にはどのようなものがあるか。この辺りは、常に押さえておくべきボトムラインとして設定して、それを誰かが追いかけているということは、大変重要なことではないかと思います。



加賀谷： 原先生、かつて戦史部には外国戦史班というのがあったと思いますが、その頃のご記憶があれば、お話しいただけるとありがたいのですが。

原： 多分、土谷さんが戦史部長になってから、体系的に戦史部のあり方を考えようと思ってやったときに、外国戦史班というのと史料班というのを部内の規定でつくって、最初は糸永（新）さんという海上の人が班長になって。その時の外国戦史班というのは、主に朝鮮戦争とベトナム戦争をやる。あとは、アメリカのいろんな史料を翻訳してやるというような形で、スタートしたのではないかと思います。だから、安全保障会議の史料とかずいぶん訳されて出ています。それから、朝鮮戦争は海上の研究室の渡辺さん、ベトナムは西村さんとか、秋谷さんもやったですかね。中東戦争を田上さんという人がやりましたが、ひとつの研究としてやったのは、それぐらいじゃないんですかね。あとは史料を集めるとか、翻訳するとか、やりましたが、そのうち。どういうことでなくなったのかよく知らないんですけどね。

加賀谷： なくなった経緯についてはどうでしょうか？

相澤： 私が入った時は、もちろんまだ外国戦史班というのが、班長は初代の糸永さんがやられていまして、確かにアメリカ側の史料を集めるとか、中東戦争あたりまではやっていた。ただ非常にこぢんまりと、人数も班ですからそんなに多くはないんですが、3名ぐらいの専従の方で、だんだんその方が転属していくと、それを引き継ぐ方がなかなかいらっしやらないという中で、いつの間にか。史料班はそのまま残ったのですが、外国戦史班のほうだけは、国防政策史に関しては1室、作戦戦闘史に関しては2室のほうで、それぞれそこでやるという形で消滅していったという経緯です。

加賀谷： その時のメンバーは、ほとんど自衛官だったと聞いていますが、そうでしたか。

原： そうですね、自衛官ですね。

赤木： 外国戦史班と言い出した時には、私は多分、加わってなかったと思うんですが、実質的に自分の研究の正面で糸永さんとはずいぶん一緒に仕事をした記憶があります。具体的に言いますと、形として残っているのは、第二次世界大戦の『統合参謀長会議史』の翻訳です。これは旧海軍の福島勉元海軍中佐に下訳をさせていただいて、それを糸永さんが全部読み直し訳し直して、確か研究資料として残っていると思います。あれは今から振り返っても大した業績だったと思います。

当時、外国戦史という名前をつけたのは、調べていたら昔の参謀本部の戦史課が内国戦史と外国戦史に分かれていたので、その言葉を借用して外国戦史という言い方をしたのですけどね。

加賀谷： ドイツ国防省軍事史研究所では、戦後国際軍事史部という組織をつくっていますよね。

庄司： 最近は状況が違いますが、日本もドイツも戦後ずっと戦争にコミットして来なかったもので、直接的な意味での現代戦で当事者ではないんです。ただ、ドイツの軍事史研究所の組織編成では、ドイツ連邦軍史という戦後の自国の安全保障政策史とは別の部署として、戦後外国紛争史を担当するセクションがあります。ただ、第二次世界大戦史や戦後の連邦軍史のように、プロジェクトで何巻本を出すということはありません。

加賀谷： たとえば自衛隊の幹部学校のほうからは、戦後の諸外国の紛争史をどういうふうに学校でとらえておられるのですか。陸の幹部学校の葛原1佐としては、いかがですか。

葛原： 幹部学校は、CGS（指揮幕僚課程）の場合、「戦争史」と「作戦史」に区分されています。作戦史の課目として扱っているのは、朝鮮戦争、ベトナム、アフガン戦争です。戦争史で、「現代戦争史」という課目で戦後の国際紛争——インドシナ戦争からイラクで現在行われている平定作戦までを、戦争の時期別な特徴・特性を踏まえ、その中で戦争そのものがどのように行われてきたのかを大きな観点でとらえています。

加賀谷： 今のお話の中で2つほど問題認識があるのは、1つは戦史として取り扱うのは一体どこまでなんだろう。現代戦争史と言われましたが、我々戦史部としては、戦史として戦後の地域紛争史にどこまでコミットメントしていくのだろうか、というところがあります。自衛隊のニーズからいえば、現代戦争史ですから、今のアフガンとか、まさにイラクも教育ニーズとしては確かに存在するのですが、じゃ、それは戦史部としてやるべきなのか。いわゆる防衛研究所で言えば、研究部的な立場でそれを教育したり、史料を提供したりするところなのではないかと。

葛原： 現代戦争史に関しては、まず作戦史の「朝鮮戦争史」は、戦術の原則の理解が主体です。それから「戦争史」は、冷戦期の核戦略と通常戦略を辿った中で、陸上防衛戦略の戦略的な考察に資する識能、そして、将来戦はどうなるかというところを描かせています。冷戦が終わった後、9.11以降は新たな脅威への対応とか、任務の多様化を念頭にしますと、今後は対テロ戦争の様相を学生に理解させる必要があります、国際平和維持活動にこれから行く者もおりますので、将来の戦争がどのように変化しつつあるのかということ、今までの冷戦と比較して洞察をさせ、将来の戦争様相に適合するため、我々の戦術・戦略はどのように適応させていかなければいけないかを、考えさせる必要があると思っています。

赤木： 多分、2つ考えなければいけないことがあると思います。1つは、どの時代から研究として取り扱うかという問題です。これは、私はあまり厳密に決めないほうがいいと思っています。たとえば部外のまったく事情を知らない人が戦史部と聞いて、「関ヶ原の合戦を研究してないのか。税金でやっているのにどういうことだ」と言われたことがあります。「いやいや、私どもはそれはちょっと面倒を見ていません」と返事することに

なります（笑）。世間の人から見たら、むしろこうした感覚が普通なのかもしれません。昔々、参謀本部が日本の古い合戦史の大部のシリーズを編纂するようなことをやっていますから。ともあれ日本についての戦史部での研究の始点は、やはり明治建軍以降になりますね。では、いちばん現在に近い時代はどこかということになるのですが、具体的な戦争で言えば第4次中東戦争やベトナム戦争、あの辺りまでは、これまで実際に研究としてやってきた実績があります。そこから後というのは、戦史部の場合はあんまりないですね。

それから外国については、もちろん朝鮮、ベトナム、中東戦争という3つの外国のものがありますけれども、近年、戦史部の研究者が関心を払っている軍事思想史、戦略理論史まで含めると、やはりこれはドイツ国防省軍事史研究所と同じように、1648年のウェストファリア条約で近代国家によって形成される国際関係ができて、その中で戦争が戦われるようになってからの話は、だいたい外国戦史としてカバーするという国際標準の理解で、戦史部としては取り扱わねばならないと思います。

ただ、今の葛原さんのご指摘のように、非常に現代的な平和構築に関わる武力行使というのですか、そういうことまで研究の面倒をみるかとなると、これはちょっと限度があって、戦史部ではある程度の研究の材料があるところまで、ということにならざるを得ないんじゃないかと思います。それがいつ頃の時代までかと言われたら、30年ぐらい前までですかね。

加賀谷： いま材料と言われたのですが、戦史研究をやるときに史的研究という視点からいけば、やっぱり材料がないとなかなか料理もできないというのがありますので、そういう意味から言った限界というのが見えてくるのかなと。もちろん戦後はどんどん経過していくわけですが、そのところで原先生、いかがですか。

原： 戦史部で外国戦史をやる時にも、結局データとかいろんな史料がある程度出てこない、と、本格的な研究にはならないと。それより前の段階だったら、たとえばイラクの戦争の場合でも、イラクの戦闘力がどうだったとか兵器がどうだったとか、そういう情報的な要素が強いですね。そうすると、それを本当に戦史の研究として言えるかどうかといったら、その辺も問題であると思うんですね。だから、研究としてやるのには、それなりのデータがかなり出てこないといけないわけですね。

ただ、自衛官的な立場での戦史研究になると、結局情報的な面からある程度きちっとさせて、そしてそれをどのように消化し、どのように役立てていくかということは常に頭になければならぬわけですね。ところがこれが大学の先生とか歴史学を研究してい

る人は、そういう要求度はないわけですよ。だから我々のところとしては、そういうジレンマの中でもやらなきゃいけないんですね。

加賀谷： 先ほど問題提起をしましたが、もう1点、誰がこれを研究し、誰が教育をするのかという視点で、いま現実に幹部学校はどのようにやられているのですか。

葛原： 幹部学校は二人の戦史専門官が「現代戦争史」という総合課目を担任して、学生に研究、討議をさせながら特性をまとめ、そこからどういう要因が次の戦争を支配していくか、各戦争を変化の要因で特色づけさせています。したがって、戦史教育としてはイラク平定作戦の概要ぐらいまでは教育しているのですが、その際に、たちどころに問題になってくるのは史料ですね。これは市販の史料とか、MHX（日米戦史研究交換会）で翻訳して提供されたものとか、こういうものを教官で分担して訳したり、学生に英語の文献をそのまま訳させたりして補っているというところですよ。戦史教育というよりは、次の戦いに備えるための準備であり、これは、戦術教育と連携して将来戦とか現代戦を教育しています。次に、ハウ・ツー・ファイトの部分は戦術教育でというように連携しています。

赤木： 私が指摘したいのは、いま葛原さんをご指摘になったような、今ある材料からだけでもまとめていこうという考え方は将来の本格的な研究のためにも必要だと思います。出版されているものだけでもいいから収集する。しかしそうした努力がずっと続かないと、いざ30年経った後に研究を始めようとしても研究の基礎が何もないということになりかねません。これは術科的な教育のための作業と将来の本格的な研究との間に連続性があるということだと思います。私が1980年代のはじめに困ったのは、戦史部で外国の第二次大戦研究について、途中で止めていたことです。要するに、本を継続して集めていなかったんですね。

10年ぐらいそのようなブランクがあった後に、私が外国の新しい研究はどうなんだろうかと調べはじめて気づいたのは、『戦史叢書』を書き終わった途端に、組織として「対抗戦史」としても外国戦史を読むのをやめていたということでした。継続性がないと、歴史の研究はできないと思います。だから、データの的なものであっても幹部学校に任せるところじゃなくて、将来誰が使うかわからんけれども集めておくとか、そのくらいの気持ちでないといけないと思います。

加賀谷： 次は、「わが国の戦後の安全保障史」という分野ですが、これを戦史部としてどう取り扱っていったらいいのだろうかという問題があります。これは原先生から、戦後

についても何かご示唆がありましたら、お願いしたいのですが。

原： 新しい戦史部の体制になっても、結局あまり手掛けられていなかったということですね。私らが来た時の最初の疑問としては、自衛隊になってもう結構年数がたっているわけですね。だから、「必要じゃないか」なんて、時々先輩に言っていました。結局はあんまり取り上げられないで、やっぱり大東亜戦争というか、それといま言った外国戦史にちょっと入ったぐらいですね。

ただ、そのときちょうど庁史編纂室がある程度集めたり、聞き書きもやっているというようなこともあって、ある部長と話していたら、「原君、そう言うけど、自衛隊の場合は関係者がまだいっぱいおるんだ」と。まだ上のクラスに直接関係した人がいたわけですね。そうすると、「そういう人からいろいろ聞いてみんなやるというのは、なかなか難しいよ」というようなことで、結局戦史部としてはあまり手をつけない。

ただ、2室長をやられた狩野（信行）さんがいましたね。狩野さんがある程度意識して、史料を集めたりしていましたが、正規の命題としてやるということにはなかったですね。

加賀谷： 昭和50年の例の参事官会議の中で、庁史の調査研究および編纂については、当時の戦史室（後の戦史部）が担当しなさいという形になったのですが、現実問題として庁史編纂室の場合、内局が行ったという、その経緯が少しわからないのですが。

原： 公開の問題でひっかかってくるんですね。内局自体がそれらの史料をこちらに移して、こっちでやるというところに踏み切れなかったんじゃないですかね。そういうところは、まだすっきりしてなかったから。防研のほうにやっちゃえば、こちらはある程度一般向けにいろいろやっているから。だから、いろんなそういう問題があって、結局は「もう向こうがやっているんだから、いいじゃないか」ということですね。それで、こっちからは徳田さんと誰か二人が確か派遣されて、そういうことはやっていたんですけどね。

赤木： 中には大臣の引継ぎ書とか、なかなか面白い史料もあったと聞いています。学術的なレベルで書こうと思えば書ける史料があっても、全然手がつけられないということだったようですね。私は理想を言うと、防衛省の、あるいは3幕も含めて、歴史的な史料をどう公開するかということと、それをどう研究するかというグランドデザインの中で防衛省（庁）自衛隊についての歴史の研究の方向が決まってくる話ではないかという

気がします。

戦後分の行政官庁の史料は、管理と公開に関する有識者会議の答申が出て、中間書庫において、そこで審査した上で公文書館に収蔵するという方向が出ている。これに関する法律が、次の通常国会に出るかどうかは私はわかりませんが、これは防衛研究所一機関の問題ではなくて、防衛省の全省的な問題だと思います。私は諸外国の例をみると、オランダのやり方がいちばんいいのではないかと考えています。研究機関は国立公文書館の分館の機能を同時に持つんですね。そしてそこでの研究が終わったら、史料は国立公文書館の本館のほうへ戻ると。まあ、研究は相当長く続きますから、結局ずっと持つことになるんですが、そういう大きな枠組みを作っていないと、戦後にかかわる歴史は研究という面でも、史料の面でも、安定して遂行していくことが難しいと思います。

ただ、そうはいってもこうした枠組みはすぐには実現することではありません。私は今、戦史部で手がけているオーラル・ヒストリーの試みは、大変意義のある重要なことで、これは制服自衛官のOBに限らず、次官をやられた方とか、局長をやられた方とかに対象をどんどん広げていくことが大切で、それが戦後史研究の、ひとつの突破口になるのではないかと考えています。

加賀谷： いま赤木先生から言われた史料については、また後ほどご議論願う場をつくりたいと思いますが、もうひとつは戦後のオーラル・ヒストリーについて、今ちょうど2室長がおりますので、彼から概要について説明していただきたいと思います。

相澤： 平成16年度からオーラル・ヒストリーのプロジェクトということで始めました。幕僚長経験者ということで、最初は古い順からということもあったのですが、毎年1名ずつ始めまして、陸・海・空で来年度始めるのを含めると6名、各2名ずつですね。また聞き方も、本来は古い順と考えていたのですが、旧軍出身者の比較的古い方と、もうひとつは防衛庁自衛隊史ということを考えて防大出身の幕僚長経験者も対照的に聞くということで、そういう聞き方を始めたところです。

どうしても人数をたくさんできないというところもあるのですが、今回はある程度ライブ・オーラルというのを6人やったのですが、もう一度オーラルの原点に立ち返って、とにかく少し古い時代で数を埋めていけるような方法を、次のやり方として今検討しています。

加賀谷： オーラルについては、いいことばかりではなく、新しい人になってきますと「言えない」ということのほうが多くなってくるんですね。ですから、まさに「私は何で

も言います。何でも使ってください」と言える人と、「いやいや、まだまだ生臭くて言えません」という方がおり、それより若くなりますと言えないことが多くなって、やった意味が非常に薄れてくるのではないかと思うんですが。

赤木： その辺りはどうでしょうか。憲政史料室が一時期、今でもやっていますかね。「何年までは出しません」という形の聞き方ができないものかという気がします。

原： かつて戦後、国会図書館が旧軍人とか満洲国に行っていた人から、「30年後に公開する」ということで何人か聞いて、これはだいぶ前に30年過ぎたから公開されているんですね。だからその辺、30年と言った時に話してくれるかどうかです。

加賀谷： これは地域紛争史と同様なんですけど、一体いつまで戦後史という「言葉」を使えるのかと。最近になると研究部のほうでは、たとえば政軍関係でありますとか、当然安全保障に関わる現代の研究をしています。じゃ、戦史部がここに踏み込むとした場合は、一体どういう視点でやるとか、どういう期間をやるとか、そういうところについてのご示唆をいただけるとありがたいなと思います。

赤木： やや機械的ですが、私は使える史料のことを考えると、日本で言えばやっぱり大平（正芳）内閣の前ぐらいまでですかね。だから、1970年代ですか。ほぼ30年です。ただ、長期的に仕事をやや歴史的な問題に、たとえば現状分析的なものと同じじゃないものに分けるとすれば、世界史の動きを前提とした場合には冷戦の終わりですね。冷戦の終結で第二次大戦の決着もついたわけですから。冷戦終結からは戦史部がやって、90年代以降は現状分析という分け方も、すっきりするかもしれないですね。

軍事を中心とする国際関係の機軸はこの10年ぐらいで猛烈にと変わったわけですから。「ここまでが歴史だ」という難しい議論をする人は、いつもいるんです。現代史というのは、本当に「昨日起こったことまでが現代史だ」と言って研究している学者もいますし、ものすごく厳密な人は、さすがに今はそういう人は少なくなりましたが、今でも明治初年ぐらいまでが本当の歴史なのであって、そこから後は……（笑）。

加賀谷： さて、次のテーマに移らせていただきます。「新たな視点での戦史編纂」という形で、まさに先生方ご存じのように戦史部では、102巻にわたる『戦史叢書』の編纂が終わって以降、戦史史料の編纂という形で、いろんな基礎史料を作ったりということはやって来ましたが、戦史編纂業務ということはやってないのですが、果たして太

平洋戦争について、あらためて『戦史叢書』に代わるものが期待されているのかどうかということも含めて、ご意見がありましたら賜りたいと思うのですが。

庄司： 『戦史叢書』それ自身は、極めて意義のある業績ですが、他方いくつかの問題点もあります。まず執筆が学者じゃないんですね。旧軍の方が書かれているということ。それに伴って問題点が2～3出てきまして、1つはいわゆる学術的研究ではない。どちらかという非常に膨大な年表というか、概説史に近いという視点。あと2番目は、やはり旧軍の方が書いているということですから、身内が書いているわけです。とくに執筆者は、レベル的に参謀だった方が多い。そうすると外部からは、『参謀史観』、参謀の歴史観だ。その視点でしか物事を見てない」という批判があります。これは執筆者の問題だと思います。

もう1点が、陸海軍の対立が戦史室にまで及んでいて、結局、陸海軍が統一したものが出せなかった。如実に現れたのが開戦経緯です。どちらが本当に正しいというものはないんですけども、そういった面での限界というのは、まだあると思います。

4番目は史料的な面ですけども、赤木さんが先ほど言われていましたが、確かに「対抗戦史」ということで外国の史料を追っているんですけども、やはり外国の動向に関する目配りは足りないのかなという点があるようですね。

赤木： 『戦史叢書』編纂の時代の「対抗戦史」の研究は、作戦戦闘の部分が中心であったことは否めません。日本側が誰一人生還してないところを書かざるを得ないので、相手の戦史の詳しいのを取ってきて、それを元に「こうではなかったのか」と書いている部分とかが多いんですね。だから、戦略レベルとか、あるいは大戦略レベルの分析が足りないというのは、ご指摘の通りだと思います。

加賀谷： 私もかつて教育した立場から言うと、高級幹部に対する教育で欠落しているのは、『戦史叢書』の問題は先ほど指摘された作戦戦闘が中心であると。確かに、先ほどの幹部学校で一般学生とかには作戦戦闘分野を教えているのですが、戦争指導者レベルの大戦略的のところとか、軍事思想的のところを含めて、実は平時における高級幹部に対する教育としてはすごく重要じゃないかなというものがあります。そういったところに焦点を当てた教材になるものを何か提供する必要があるんじゃないかなという問題認識で、今日この問題を出させていただいたわけです。

あともうひとつの問題点として、平成28年に著作権が切れるという問題点もあります。著作権が切れるとどういいう問題があるかという、自由にそれぞれの複製をしていくと。

そうすると、複製をしたものを読んだ人たちが、「間違っているじゃないか」とか、「これはどうなっているんだ」という指摘を持って行く先が、当然またここに戻ってくるというのがありますので、平成 28 年までにはこれを何らかの形にしなければいけないと思います。その辺りで、『戦史叢書』の取り扱いについて何かお考えがあれば。

原： これは、庄司さんが言われたような問題はありますが、当時それを克服してやるだけの能力があったかという、それはないんですよ。それは大学の先生といえども、そういうものを含めて書けない状況なんです。というのは、それだけ戦後の日本の蓄積がポツと切れちゃって、ない状態で来ているでしょう。そういう中でやるといったら、『戦史叢書』みたいなものを作る以外に、当時の情勢では出来ないんです。だから、私は『戦史叢書』というのは、あれはあれで非常に価値があると思いますよ。

ただ、それをいかに要約するかといっても、これはまた大変な問題で、それは書いた人が頭を整理して要約するのならまだ可能性がありますよ。ところが、そうでない者がそれをまた要約するなんて、これはできっこないですよ。だから私は、『戦史叢書』は『戦史叢書』できちっと残して、言うならばあれは『大東亜戦争大事典』みたいな形にして残して、索引をもうちょっときちっとしたのを付ける。それから正誤表もきちっとやって残していくという、これは確かにすごい遺産になると思います。

ただ、さっきから言われたように要約的なものを書き直すとか、そういうものがあるとなれば、外国の史料とかいろいろなものが戦後入ってきているというようなことから、そういうのを加味し、日本の学界での研究もある程度進んでいるから、そういう面を出すというか。あと作戦的な面では、たとえば本土決戦の準備とか、あるいは沖縄戦とか、特攻とか、今の日本の本土に非常に関わりのあるようなところの新しい史料が出てきているから、そういう面を踏まえた上で、特定のものについてのみある程度書き直すとか、そういうものが必要ではないかなと思います。

加賀谷： いま『戦史叢書』をどのように取り扱おうかとしているのをご紹介しますと、実は 7000 点ほどの誤りの修正を含めて、今『戦史叢書』を PDF 化しようという事業の要求をしている最中です。ぜひそれを PDF 化することによって、一般の国民の財産に提供できれば非常にいいのではないかなと。

先ほど、原先生も言うておられましたが、これを要約するなんてとても無理だと。当時、『戦史叢書』というのは 100 人ほどの戦史編纂官を集めて、10 年にわたる準備期間と、10 年にわたる著作活動、トータル 20 年をかけて 102 巻を作り上げたものですので、今うちの研究力ではとても太刀打ちできないと思います。したがって、新たな視点で公

刊戦史というものを編纂したらいいんじゃないかなというのがあります。

一案としては、戦争指導史的なところをニーズも聞きながら、数巻の通史と、1～2巻のイシューといいますか、先ほど言いました捕虜の問題、軍政の問題、それから特定の地域の作戦とか、そういうものができたらいいんじゃないかと思うんですけども、どうですか。

葛原： 『戦争指導史』という内容で、ぜひお願いしたいと思います。大東亜戦争の研究をやればやるほど、いかにまずい戦争指導をやったかという経緯が学生もだんだんわかってきて、原因を学生が探っていくと、だんだんわからなくなる。結局、陸海軍の『戦史叢書』に分かれていって、ますますわからなくなる。歴史認識の問題じゃないんですけども、責任問題も絡んできて、そうすると大東亜戦争の戦争指導から結局何を学ぶかというところを、我々としては非常に求めたいところですね。

赤木： 原さんのご指摘の通りで、『戦史叢書』は『戦史叢書』で完結したものですから。ただ、長きにわたって戦史室、戦史部時代にそれこそ誤植の発見から始まって、人名の間違いとかが、日付の間違いとかが、そういう修正を積み重ねていますよね。ぜひそうした長年の積み重ねを印刷物ではなくて、現代の技術でもってデータ化して、誰でもアクセスできるような形で今日のIT技術を使って国民に還元していくというのが、まず『戦史叢書』のひとつの完結のさせ方だと思います。

それから、もうひとつ『戦史叢書』とは別建てで必要かということについて言うと、私はまったく新しい観点で書くことが必要だと思います。これだけ時代が変わってしまったわけですから、制度的なものも含めて書き下ろすというようなことを考えるといいんじゃないか。

その場合のひとつのメルクマールは、最初から英語とか外国語にもできるようなものを構想するということでしょうか。最近の若い人に教えるときは、外国人だと思って教えたほうが早いということが言われますが、それは若い自衛官だって同じで、大多数の人々は統帥権が何だなんてことを大学で勉強して来るわけがないんです。それは丁寧に日本語で書けば、そのまま英語にできて、英語で諸外国の人にもわかるだろうという、そういう狙いで設計すれば、これはそれなりにうまく運ぶと思います。

『戦史叢書』のアフターケアは、最後に国民に還元するというのを念頭に置いてやられるというのは大変いいことです。また戦史部のミッションを考える場合は、第二次大戦は日本が経験した大戦争ですから、何らかの形でスタンダードな、寄り掛かれる新しいものが欲しいですね。それが今はない。とくに戦略とか大きくとらえる戦争史の部

分ではないわけで、それこそ「参謀史観」でもなければ、旧軍人が書いたものでもない視角から書けないものかなという希望を持っています。

庄司： 先ほど赤木先生が言われたように、スタンダードなものを。戦争についての評価が分かれているため、スタンダードなものすらなくて、非常に興味深いのは、家永三郎さんの『太平洋戦争』という本がありますね。ネーミングが『太平洋戦争』なので、あれが英訳されているのですけれども、外国人が日本語のスタンダードな本というと、あれになるんですよ。

赤木： 英語のものがないですね。もちろん専門家が読むようなものと、たとえば戦史部に客員研究員で来られていた故アルヴィン・D・クックス先生が、ケンブリッジ大学出版会から出版された『日本史』の一章でお書きになっているものがあります。

いちばん近年では、読売新聞が作った『戦争責任』が英語になっていますね。

加賀谷： 朝日新聞の『太平洋戦争への道』というのは、英訳されていますね。

赤木： 英訳されていますね。コロンビア大学出版会からほぼ完全な英訳が出ています。ただし、あれはよい業績ですけれども、ちょっと上級者向けですかねえ。

庄司： 『太平洋戦争への道』は、開戦経緯までで、太平洋戦争そのものは含まれてないんです。

相澤： ただスタンダードといった時に、じゃあどういいうのを書くのかというと、具体的に難しくて。

赤木： そういうことで参考になるのは、ドイツの軍事史研究所ですか。あの研究所は、国防省の研究機関でありながら、最初の規定で学問の自由を謳っているんですよ。だから、その研究者が書いたものに対して政府は文句を言えないという前提とした上で、なおかつ研究者を社会民主党系の学者と、キリスト教民主同盟系の学者とのバランスをとってやっています。ある意味で大変政治的です。だからこの問題は、皆さんで研究なさって、バランスのとれた学者諮問会議みたいなものをつくってやるのも一案かと思えます。

相澤： 諮問が厳しくなれば厳しくなるほど、単なる平板な年表みたいなものになっていく可能性があります。

赤木： その通りと思います。もうひとつの話は、これは『戦史叢書』の時代から、一部の人は史料集に徹したほうがいいということを、主張していたようです。結局、さっきの大東亜戦争百科事典という見方と関係しますが、『戦史叢書』は史料の紹介なのか、叙述なのか、分析なのか、様々な要素が混じったものとしてできあがった。だから、史料集としても部分的には使えるし、分析もあります。

本格的に議論しているのは、開戦経緯だと思います。私は、全5巻の陸の開戦経緯は、いいと思います。迫力がありますよ。もうひとつ認識しておかねばならないのは、実のところ戦争の歴史の研究や戦史の叙述は、日本は戦前においても軍以外の部門には蓄積はさほどないんですよ。戦後ありません。だから、大学の先生が書いてくれるだろうなどと思うのは大きな間違いです。このことは防衛研究所の取り組んでいる研究事業全体にしても言うことだと思います。そういう意味では依然として、防衛研究所だけが唯一のナショナル・センターなんですね。

加賀谷： いま赤木先生から貴重なご指摘を受けたのは、まさに次のテーマ「戦史部への期待」になりますが、防衛研究所の戦史部が戦史研究センターとしての位置づけをちゃんと確保して、そしてその責務を果たしていかなければいけないんじゃないかというのがありまして、これは前の議論と非常に関わりがあります。

いわゆる戦前といいますか、太平洋戦争の位置づけを今後どうしていったらいいのだろうかという問題意識がありまして、それはどういうことかといいますと、事実としてはわが国が総力をもって戦い、多くの先人たちが命をなくした戦争であるということに対して、2つの考え方があるのではないかと。

1つは、そういった趣旨で太平洋戦争は特別な戦争であると。だから、これをずっと特別な戦争として位置づけて、防衛研究所の戦史部がそれを守り伝えていく責務があるという考え方と、「いや、そうじゃない。極めて重要な戦争であるということは否めないけれども、太平洋戦争も過去の歴史のひとつである」と。では、実体的に何が変わるのかということが問われるのですが、たとえば限られた防衛研究所の研究員のシェアを、最初に議論をしていただきました研究の多様化へのシフトをしていくべきなのか。いや、そうじゃないといった議論に発展していくんですが、そういった視点からご意見等ありましたら、お伺いしたいと思います。

原： これは日本が戦った、いちばん近い戦争ですからね。だから特別なというか、重要なというか、やはりこれは一目を置いてきちっとやっていくということは、他の戦争に比べて大事だと思います。

赤木： 私も、基本的な姿勢は原さんと同じです。幸いなことに先の大戦以来、本格的な戦争はやらずに済んで来たというか、ないわけですから、そういう意味では戦史部の扱うテーマとして、様々な形で国民的経験をより深く研究して伝えていくという意味は、当然あると思います。

そこでもうひとつ、多様化への対応については、これは言いたいことが2つあります。1つは、やっぱり防衛省自衛隊史の中で、戦史部でなければできない仕事を発見する必要があるのではないのでしょうか。たとえばカンボジア派遣については、オフィシャル・ヒストリーがあるんですか。

加賀谷： これは国際貢献の問題が極めて、戦後の安全保障に関わる重要な問題なんです。派遣した部隊としての部隊史は残されています。それは行った部隊の部隊史ですので、それは自衛隊全体的話なのか、防衛省の話なのかというと、そこまでの広がりはありません。

赤木： 私が希望するのはそれこそファクトシートのような歴史資料です。要するにいつ、誰がどれだけここに行ったとか、そんなファクトシートみたいな資料すら、一般には全然使えない状態です。だから、そういうところをきっちり押さえていくような仕事が必要じゃないかと私は思います。

ですから太平洋戦争を重視するという基本姿勢はあっても、それだけやっていればいいということにはならないので、それは中核部分として残しながらも、戦後の日本防衛政策史の領域についてはしっかり取り組む必要があると思います。もうひとつは、外国戦史の研究をどうするかということです。これは、多様性に応ずる必要はもちろんありますが、ただしこれは組織の全力を挙げてということではなくて、まずは研究が本格的にできるまでの調査を、断絶しないように誰かがやっていることが重要です。私は大学へ移りましてから20年近いんですが、特定の問題について定点観測的にずっと史料を集めたりすることは、大学という場で個人だけの努力では難しいものがあります。こういう機関だと、多分できると思います。

あと1点だけ申し上げたいのは、戦史部は、たとえば省内の様々な機関が組織ごとの歴史を書く場合に、それを一定の水準に導くようなアドバイスする機能をもてればいい

などと思います。

庄司： 近年日中とか、日韓とか、日米間でも太平洋戦争の議論が盛んになされていますが、先方の国は戦争についてあるひとつの見方があるんですよ。ただ、日本の場合には国論が分裂しているんですね。それはそれで健全なのかもしれませんが。こういう問題に対して、元外交官の岡本行夫さんが、「政府は、太平洋戦争に関するひとつの史実をきちっと検証すべきではないか。それがあれば、それをもとにして歴史論争が起きたときに、中国なり韓国ときちっとやっつけていける。それがまったくないので、政府としてはどうも対応できない」といったようなことを、南京事件を例に『読売新聞』（2007年3月2日 [論点]）に書かれていました。そこはきちっと総括というか、太平洋戦争について国としてまとめるべきではないかと思います。

ただ、それを戦史部がやるか否かというのはまた議論が分かれて来て、もっと国に直属した太平洋戦争研究センターみたいなのがやるべきなのかといった意見もあります。とくに日本の場合には、歴史認識というのは非常にデリケートな問題ですから、将来的にそれを国でやるとしても、それを下支えするものとしてうちが基盤的なものをきちっとやっつけていく必要性はあります。

赤木さんが言われたように、最大で最後の戦争ですからね。アメリカの戦史センターでも、今もって南北戦争が大きな研究テーマであり、教育でも南北戦争をやるんですね。

相澤： 太平洋戦争を重視するというのは、戦史部にいる文官研究者もほとんどそこに集中していますから、そういう意味ではある程度、それに取り組む時の人材は多いと思います。逆に私は今、太平洋戦争期の専門でありながら戦後をやっていると。今やり始めようとしている戦後とか地域紛争というのは、基盤がないんですね。だから、これからつくっていくという必要を非常に感じているというのが実態です。

葛原： 大東亜戦争の場合、武装解除されて占領下で研究をやっていますので、組織の断絶で、本当の意味で敗因研究をやっていない。ドイツでもどこでも、敗因研究というのはまず最初に国を挙げてやるべきところなんですけれども、そういう面で『戦史叢書』については史料はたくさんありますが、「次の戦いに勝つために、じゃ、何を学ぶべきか」という戦史研究のいちばん大切なところが掴みづらい。そこが『戦史叢書』の特色というか、弱みでもあると思うんですね。

ですから、戦史センター的なものの中で大東亜戦争を重視して取り上げるならば、政治戦略もそうですし、そこに軍事という明確な視点を入れて、なぜ負けたかという軍事指導史とか、兵站情報とかいろいろなものも含めまして、参謀本部が行ったであろう敗因

研究を、純軍事的な部分でぜひ行ってほしいと思います。

加賀谷： では後段になりますが、「戦史教育への寄与」というか、戦史部がどのように戦史教育に寄与していくべきかという形で、まず現状の戦史教育の課題やあるべき姿について、陸の一例ですけれども、葛原1佐からご紹介いただきたいと思います。

葛原： これは旧軍も同じなんですけれども、戦史は戦術の理解のための補助的な役割が、現在も基本的にはあって、戦略と戦術を理解させるための例証戦史的な要素があります。したがって、これを新たな戦争に適応させるためには、思想とか理論から学ばせないといけない。それで今度は「用兵思想史」という課目を設けて、これは古代から近世、とくにナポレオン戦争以降、普仏戦争、第一次大戦、第二次大戦、そして現代史までずっと時代の潮流と軍事力の地位を大きな流れの中で学ばせたいということで、いま工夫をしています。

したがって、これを言葉で言うならば「不易流行」という言葉で、不易の部分は時代が変遷しても変わらない軍事の本質とか役割というものと、時代とともに変わって行って適用しなければならぬ流行の部分の双方を学ばせています。

戦史教育のあり方としては、我々が拠って来る組織のアイデンティティーというか、自己証明というものについても対応を考えています。自衛官としての使命感とか、精神的な支柱となるものを軍事史、戦史の中で学んでもらい、これがいちばん戦意の根底を支える指揮官・幕僚として、最終的には人間の資質の錬磨と修養にもつながるものだと思います。ただし旧軍のような精神力という面ではなくて、人間としての状況判断、ものの見方とか、そういう判断力を与えるための軍事史ということです。

加賀谷： ところで、たとえば教材とか研究者の育成は十分なのでしょうか。また、どういふのを使われているのかなというところが。

葛原： 幹部学校で作ったものには、『近代戦争史概説』と『現代戦争史概説』の2つの基本資料があります。これから、CGSの問題等も試験範囲として出しています。

加賀谷： その内容は、葛原1佐から見たら十分そのまま使えるのか、いや、もっと深く掘り下げて研究していくべきテーマなのかというのが、今日の座談会の戦史部に対する期待の裏返しになるかと思いますが、どうでしょうか。

葛原： その点では、ただ概説して事実の経過を書いているだけで、因果関係や深い考察を加えたものではありません。したがって、日本陸軍については『戦史叢書』がメインの史料になります。それから同台経済懇話会で出版された『近代日本戦争史』などがたくさん図書館にありますので、それを学生に選ばせて使わせています。

加賀谷： この戦史教育のあり方については、実は一昨年に葛原1佐と庄司上席が共同で実施した調査研究の成果がありますので、それについて、庄司上席のコメントがありますか。

庄司： ニーズということですね。実は防研に戦史室（部）ができてから半世紀以上たちますが、これまであまり自衛隊に資するという観点を意識して仕事をして来たということはないんです。確かに『戦史叢書』も、名目上は「自衛隊の教育に資する」と書かれていますけれども、ストレートに活かしているわけではないので、ずっとそういうことはなかったのです。これは我々の問題であると同時に、防衛省自衛隊の中で戦史教育の機関がまず、陸・海・空それぞれ横の連携がほとんどないということがありますね。それと、縦でもあまり体系化されてないんですね。ましてや附属機関の防研の戦史部と連携するということはほとんどなかったので、我々としても積極的にアピールすることもなかったし、彼らが我々に対して何かを見つけることもなかった。それぞれ自立的にやってきたというのが、現状です。

それで調査をした結果、今も葛原さんのほうからもありましたが、必ずしも現在自衛隊の中での戦史教育というのは完全なものではない。これは、陸・海・空を通じて言えるわけです。では、そういったところを我々はどう補填できるのかなど。いろんな選択肢がありますが、1つは教材作成ですね。2番目が教官の派遣。3番目が委託研究。4番目としてリファレンスですね。教育で必要になった場合に、どんな参考文献がありますかといったリファレンス。5番目としてあるのが、集合教育。これは、部分的に「軍事史基礎講座」ということでやっております。

この中で、いちばん要望として多かったのは教材作成、2番目が教官派遣ということで、とくに教材作成については、太平洋戦争についてはの要望ももちろんあります。もう一方は現代戦等の教材がないので、それを作成してほしいという要望もありました。ただ、今の5点ありますけれども、じゃ、それにすぐ我々戦史部が対応できるとかいったら、これは今の戦力をもってしてはまったく無理ですし、本末転倒になりかねないんですね。我々としては我々のミッションがあるので、それと学校のニーズとをどうマッチングさせて、これまでほとんど関係なかったんですけども、それをより有効的な関

係にしていくかというところではないかなと。

原： いやね、私も幹部候補生学校で教官をやっていたからね。今まであるのを教えている場合にはある程度いいんだけど、たとえば校長が代わって教育すべき戦史がパッと変わったりするでしょう。そうした時に、新しい教材を作らなきゃいけないんですね。そうした時に教材というか資料になるのがどうかといたら、久留米にはそんなの無いわけです。とくに武岡さんが校長になった時には、本当に変わったんですよ。そうしたらノモンハンとか、ソ・フィン（ソ連・フィンランド）戦争とか、そういうのも取り上げろというわけです。

私は早速防研に聞いてみたけど、そんなの全然関係ないというわけです。なんとか学習資料を作りましたが、そういう面では、現場の教官としては、そういう援助ができるということはありがたいと思います。

赤木： 大学では、自分で独自の教材をつくるというような苦労はあまりありません。むしろそれに類する苦労は、コースの中で読ませる読書資料の組み合わせや選定でしょう。今のご苦労をなさった話を聞いていると、取り組まねばならないのは史資料の活用とか図書館の充実強化を戦史の分野で行わねばならないと思います。申し上げたいのは、むしろ軍事、軍事史、戦争に関わる一般書籍のコレクションとして、日本でいちばん揃っているのは防衛研究所なんです。大学であれ、国会図書館であれ、そこまでいかないんです。だから、本当に教材を作るまではいかないまでも、防研に照会することを簡単にできるようにする仕組みを作ることは重要だと思います。

加賀谷： 自衛隊の教育で難しいのは、よくご存じのように昨日まで演習場で訓練していた人が、ここへ来て「戦史教官ですよ」と言われて、あるテーマをやるという時に、自分で講義ノートを書くことはとてもできないですね。そうすると各人の申し送りのデータでやると、上澄みしか教えられなくなっているというのが、教育の実態じゃないかなと思うんですね。

それを、戦史部としてどういう手助けができるんだろうか。ひとつは今日もお話があったように、何らかの形で教材、もしくは赤木先生が言ったように図書目録だけでも揃っているかといった情報のサービスがあるだろうなという感じはありますね。

もう一方、研究者の活用という視点でもう少しないのかなと。実は、研究者と教育の一体化というのは難しく、研究者は非常に幅が狭いんですが、教育を期待する側は非常に広い分野を期待しますね。そうすると、うちの研究者が向こうのニーズに100%フ

フィットすることは決してあり得なくて、深い見識は出せるんですけども、カバーするところは非常に狭くなる。そういう問題を踏まえた上で、研究者の活用というところで何かないかなと。

葛原： これまで陸上自衛隊は、MHXというのを計15回やってきましたが、今回米軍の都合により一時中断になりまして、唯一の外国戦史との接点が失われようとしています。したがって韓国の軍史編纂所とか、こういう海外の戦史センターなどの軍の制服も含めた研究者との防衛省としての接点は戦史部で、ぜひ維持・強化していただいて、それを通じてどんどん教材化していただければ、一番ありがたいと思います。

あと情報本部とか、陸自ですと研究本部とか、中央資料隊で作成した資料も、各学校でも活用する部分はあるんですけども限定的ですので、全省的に使えるような、教材としてできるようなものを戦史センター機能として、出版機能を強化していただけたらありがたいと思っています。

加賀谷： 自衛隊の戦史教育について、実際教育にも携わっている戦史部の教官としての立場でコメントがあったら伺いたいのですが。

庄司： この間の調査を踏まえて言いますけど、両面あると思うんですね。一面は、自衛隊の教育は目的があるので、きちっとカリキュラムが出来上がっているんですね。そこに我々が単発的に1人で1回行っても、なかなかそれにフィットできない面があるので、これまでなかなか我々がコミットできなかったのは、やっぱり学校側のそういう要望があったというところはあると思います。

しかしながらもう一方、高級課程の戦史講義に行ってみますと、ほとんどが部外講師なんですよ。初級に行けば行くほど教官自給率が高いのですが、上に行くとも部外講師が多くなる。そういう現状であれば、うちにそれぞれの分野がそれなりにいるわけですから、うちの教官をそこに派遣すると。であれば、より事前の調整も詰められる。部外講師の場合は、ほんと単発でこちらの要望とは別のことを話して帰っちゃいますが、うちの教官であればその能力もあれば、ニーズにある程度応じることも可能ではないかなと思いますから。

加賀谷： 合わせてちょうど次のテーマにもなりますが、自衛官研究者と自衛官教官というのが同じような流れの中にあると思います。自衛官研究者であり自衛官教育者というのは、実は非常におもしろい例があって、たとえばうちで1～2年研究をしますよね。

その研究者のテーマは、多分非常に狭いところになるわけです。それが転勤して、仮に防大に行った自衛官研究者がそこで教えるべきは、「世界戦争史」とかって教えるわけですよ。

その研究の狭さと、教育をしなければいけない広さのギャップというのがあって、自衛官研究者を長期的に育成していくというのは非常に難しいなど。ここの研究であれ、防大であれ、たとえば幹部学校もまったく同じなんですけれども、それぞれ目的、ニーズに対して期待されているのが全然違うんですよ。

さりながら、自衛官研究者を長期的な連携をとりながら育成したいなというニーズがすごくあって、たまたま原先生が二十数年間同一職務でずっとやられたというのがあって、今はとても我々の後輩をそれだけの長期間研究職にあてるということは無理なところがありましてね。いったいどうして自衛官研究者、自衛官教官として育成していったらいいだろうか、というテーマにつながるのではないかと思います。

原： 私の場合は、ここに来る前に久留米で6年間教官をやったでしょう。私自身考えてみたら、その6年間の教官のときに結構いろんな戦史を担当するでしょう。日露・大東亜戦争概史などを表面的にすっとやるだけでも、それなりにやると自分でも勉強しなければならない。それからさっき言ったソ・フィン戦争とか、ノモンハン戦とか、中東戦争とか、いろんなものを含めてやったわけです。

その間にも結構、私は私なりに学習資料以外にもある程度の教材を持っていたでしょう。それでもって、今度ここに来たでしょう。だから、ここへ来ても何も違和感はなかったんですね。だから、ある程度自分なりの目標を持って来たからすぐ取り組んで、それをずっと続けていきながら、また他のことでいろんな問い合わせがあったり、いろんなことに対応しながらやりましたから、研究者としてもある程度、教育者的な幅の問題もなんとかこなしてきたというか、そういう有利なことがあったんですね。

人事上、長くおれない場合には、やっぱり研究者として勤務のあと教育もやる必要があると思うんですね。そういう場を体験し、また研究に帰ってまた来るとか、ある程度そういうものを繰り返していくしか今の人事システムではないんじゃないですかね。

加賀谷： よく原先生が言われるピラミッドの論理があって、「できるだけ裾野を広くしていくことが高い見識につながる」という言われ方をお聞きするんですが、ただ組織的に裾野を広げることはまず無理なんですね。非常につまみ食いの、それをどう裾野に展開し、そしてさらに高く積み上げていくかという意味のコツとかあるんでしょうか。



原： だから教官と研究者とか、そういうポストをやりながらやっていく。それと、私はよく本人のそういうものに対する執着心と言っているけれども、やっぱり戦史に対する愛着心がないと、なかなか難しいと思います。

葛原： 私は筑波に史学研修で行かせてもらってからだと13～14年になります。この間、防研・防大・幹部学校での勤務をやらせてもらいました。やはり戦史センターとしてのいちばん重要な役割は、人材を全省的にどのように育てていくかということだと思います。アメリカの陸軍戦史センターは完全なピラミッドで、その頂上部分の40名が戦史センターで、国防大学とか、指揮幕僚大学とか、各連隊の歴史家を含めると、1000名以上の要員を管理しているようです。戦史センターは、選ばれた人たちをどんどん育てながら、人も史料も物も、博物館も管理していますし、また各軍学校とも、歴史家との連携もあって、そういった階層構造を積み上げているという面では、軍種ごとですけれども、それぞれ育てていると思います。

自衛隊の場合は陸・海・空それぞれではできませんので、やはり戦史部を頂点として、陸・海・空の戦史特技者については、戦史部で一元的に養成していただきたいと思いません。

加賀谷： いま実態はどうなっているかというのと、先ほどの「戦史懇談会」をご紹介しましたが、ああいう中で一応人事に関する情報交換を行っています。そこにはもちろん権限はなくて、あくまでボランティア的な情報交換が実態です。

ただし、そういう中で人材がなかなか育ちづらいなと思うのは、いまは実は1度戦史部にいてもう1回戻ってきた人は、自衛官で3人だけなんですよ。それ以外の人が初めてここに勤務する際の問題があって、その人たちに一体どのように研究を向上させているかというのと、まだ体系化されてないんですね。そこは、これからひとつの課題として残っているのかなという事案です。赤木先生がおられた頃の自衛官研究者というのは、どんな感じでしたか。

赤木： やはり長期勤務の人が多かったですね。ただ、今よりも海空も含めて達観したというか、ご自身が研究の仕事が好きで、他にもちょっと事情があって、ずっとここで研究をなさっていた方が多かったような気がします。

しかし見ていて、幹部学校と、防研と、防大の間をある程度動いていたのは陸だけのよう気がします。防衛研究所に勤務する自衛官が、全く別のことをやっていた方が突然「今日から研究だ」と言われたら、それは大変なことだと思います。その場合、研究管理的な部分への配慮というのは昔以上に非常に必要で、研究のためにやってもらいたいメニューみたいなのを相当しっかり持っていて、ボトムラインで「こういうところの研究ペーパーだけは作ってもらえないか」みたいな感じの任務付与の仕方はあり得るかなと思います。

加賀谷： いま防衛研究所の戦史部ではどうしているかというのと、これは原先生からのサゼスションがあったのですが、「良きヒストリアンは、良きアーキビスト」という感じですね。純粹の研究者というのは確かに素養もあり、経験もあって伸びてくるのですが、自衛官はどうしてもそこがないので、アーキビストとヒストリアンとをバランスをもってやることによって、先ほど言ったようにより高いピラミッドができるんじゃないかという形で、とりあえずうちのほうではアーキビスト的な要素のある第2戦史研究室に配置をして、そして第1歩を養成しようと思っています。

その中で研究適性のある人をできるだけ引っ張り上げて、研究業務にあたらせていこうかなというのが狙いですが、本当に先ほど言われたように、まず好きで来ているのかというところが大前提でありましてね。このテーマは、適性のある人をいかに見つけるかということと、それから育てていくという話ですね。

最後に、「史料室のあり方」について議論したいと思います。実は、今ご存じのように

図書館史料室と位置づけられていますが、戦史センターをつくる時、かつて戦史部にあった史料班のような史料室を組織の中に入れ込むという考え方が当然存在するんですが、それはさておき、ここの防衛研究所の史料室というのは、一体どうあるべきなんだろうかと。幾つかのラダーがありまして、現状は1945年までを中心とした史料をここに収集保管をして公開をすると。それに対して現状はどうかというと、国内史料についてはご遺族等から提供のあったものについては消極的に受け入れていくと。それから海外史料収集について言うと、いま事業化されて、一応散逸史料という形で積極的に収集をしているのが現状です。

それに対して、「いや、もっと1945年までの史料を、積極的に収集するべきではないか」というひとつのラダーがあろうかと思えます。もちろんそれに伴う図書も含めて積極的にもっと準備して、1945年までの史料を史料室としての充実をはかるべきだというひとつのラダーです。

もう一步進めると、いわゆる調査研究業務への連動なんですが、戦後の史料についてどうしようかということです。戦後の史料についてはご存じのように、行政文書については、実は法律ではなくて官房長申し合わせというレベルで、国立公文書館に行くということになっており、うちに来なくなっているんです。そこにはひとつ一線がある。そうすると戦後については、たとえば日記類とか私的史料については、国会図書館の憲政資料室とか国立公文書館に確認しましたが、なかなか受け取ってもらえないという問題がありまして、それについては、たとえば我々がオーラル・ヒストリーでいろんな先生方の日記等をいただく場合に、それを公開していいという承諾があれば、うちの史料室で収集・保管、そして公開業務にあたるべきではないかと。

さらにもっと上で言えば、先ほど言った官房長申し合わせのような制度的なものをクリアして、戦後の行政文書もここに保管すべきじゃないかという内容的な考え方があって、もちろんそれをやるためには、陣容でありますとか、施設でありますとか、そういったものが当然関わってくるんですが、そういった観点において、防衛研究所の史料室というのは、いったい今後どうあるべきだろうかということについてのご意見を伺えれば、ありがたいなと思えます。

赤木： 私はまず組織論から言うと、防衛省の持っている旧陸海軍文書を防衛研究所の図書館が扱っているんで、要するに防衛研究所図書館というのは公文書館に準ずる機関として総務省がそういう位置づけをしているんですね。これは業務的にはいろいろ不便があっても、私は昔より著しくステータスが上がり、管理の問題としては安定したと思うんですね。

ただ戦史部と管理が離れていると、いろいろな意味で研究にとっての不都合が多くなるような気がします。おそらく先ほどご指摘があった戦後の部分でも、戦前の部分にしても、戦史部の研究者が史料を集めるわけですけれども、個人文書であれ、日記であれ、どういう形の史料であれ、そういうのを集めて、それを図書館に入れるというような形になるんでしょうかね、今の形だと。

加賀谷： 今は、史料室に入れるということです。

赤木： 史料室について、私は現在の役所的な組織はよくわからなくなっているんですけど、やっぱり共同管理みたいな形にするのがベターじゃないでしょうか。かつて史料庫にあった外国の公刊戦史の本の類はまだあるんですか。

相澤： はい。昔からあるのは、そのままあるんです。ところが、たとえばいまからそれを揃えていくと、それがここに入るかというところではない。史料庫は手一杯ですから、我々が公刊戦史をこれからどんどん集めていっても、我々の研究室には置いておけますけれども、返したら幹部学校地区にある総合図書館のほうに入ってしまう。その辺がここを戦史センターとして機能させるときには、また考えなければならない問題が生じているということです。

赤木： なるほど、そうですね。史料というのは後々も出てくるものですから、戦前史料の収集努力は内外にわたって必要だと思います。戦後の史料については、行政文書について官房長間の申し合わせを超えて何かやるという場合は、やっぱりプロジェクトが必要でしょうね。何かを書くという。それが終わったら「公文書を本館に移します」とお約束して、しかし実際には相当長期にわたって編纂事業をやっているというような形で考えるということです。

多分管理して公開するだけということだけでは、それは難しいんじゃないか。逆にいえば、むしろ史料部門を図書館という機能から切り離して、公文書館の分館にするみたいな方策もあるような気がします。公文書館の分館にした上で、その分館に隣接して戦史研究センターがあるというような。これは、冒頭お話をしたオランダのような形が一番いい。

ただ、公文書館もちょっと問題があって、さっきご指摘のあった通り、個人文書とか、性格がよくわからないけれども重要な史料で、国の機関で持てないものがあるんですね。ところが、それは研究に必要だということを証明すれば、たとえば防衛研究所のような

ところであれば収集できるだろうと思うんです。ところが公文書館本館となると、やはり行政文書以外で様々な案件や出来事の間をつなぐような私的なメモ類とか書翰は、収蔵することはできません。そこは、ちょっと仕事の幅として戦史部のような組織で考えてくれないかと思いますね。

原： 私は前からの考えですけど、この史料室というのは戦史部の中に入れて、一括して研究等に活用するのと、それから一般に公開するという、その3つを全部戦史部で担当すべきだと。それがいちばん効率的だと思うんですね。

加賀谷： そこは、「公文書館に類する機関」と総務省から指定をされて残っている機関です。平成13年に総務省から告示されて、平成19年にもう一度、ずいぶん一般の大学も全部入っていましたが、それは切り捨てられて10ヶ所ぐらいですけど、その中に残っています。ただ、その中に戦後の行政文書について保管していいというのは、実は国立公文書館と、外交史料館と、宮内庁書陵部だけというふうに、それは申し合わせになっているんですよ。

その申し合わせがどのぐらいのハードルが高いかというのがありますけれども、それを克服すれば、いわゆる大きく軍事専門公文書館というふうに位置づけるのか、そうではなくて、戦史部の研究に直結するものに限定をしていくのか、というところが決まらないかなど。

先ほどの太平洋戦争の意義付けとまったく連動していますが、戦史研究センターというものは特別な戦争に対して、100%に近い充実度を与えると。それ以外は我慢をするという形にするのか、「いや、そうじゃない。戦史センターに時代を超えた軍事専門性を持たせるために、全体としては70~80%だけれども、ずっと揃えていく」と。キャパシティの限界がありますから、いずれも100%やれというニーズはわかりますけど対応できませんので、どっちを減らすんですかと。要するに、太平洋戦争にグッと凝縮してその充実度を高めていくのか、いや、戦前から戦後も含めて平準的に約6割方とするのかという、極端な選択をするとしたら、どっちをとるべきなのかなど。

赤木： ただ戦後における防衛省（庁）の文書というのは、これはうんと力を入れてやってほしいと思っています。たとえば、歴史的に価値のある文書を防衛研究所戦史部で公開すると決めて、選択するわけですな。仮にそうしたことが可能になったとしますね。そして戦前はともかく戦後の文書って多分全部フィルムでしょう。だったら、スペースはほとんど関係ないと思うんですね。フィルムないしは電子データにしておいて

ばね。そうすると、本体は自動的に官房長の申し合わせで公文書館に行くかもしれないけれども、こちらこそ必要なものは事前にフィルムやデータで取得しておいて、それを使っていくというようなあり方もできなくはないんじゃないか、という気がするんですね。その場合は、こちらは公開義務は負わないと。

相澤： あるいは選別のための中間書庫みたいなのが実現した場合に、防衛省の中間書庫をここが任じてはと？

赤木： そういうことですね、中間書庫での面倒をみると。そこでの専門的な知識を用いた選別を、OBを連れて来て作業をするのは、市ヶ谷よりは研究所で綿密、慎重に行うのがよいと思います。地味な仕事ですけれど大切な仕事だと思います。

また現在でもすぐできることは情報公開法で公開しているものだけでも、請求があって公開したもののうちで歴史的に重要なものと防衛研究所が判断するものは、こちらにコピーを持っておくとか、そういうやり方があるような気がするんですね。

加賀谷： いますごい示唆がありましたが、確かに現実是非常にハードルが高いのですが、マイクロ化されたりデジタル化された史料だったら可能性がないことはないんですが、実はご存じだと思いますが、北海道立図書館や外交史料館は本省に直結している組織なんですね。外交史料館は総務課に直結をしているし、道立図書館も実はあそこの文書課に直結している組織で、それぞれの官庁は本省に行って話すことができます。現状は、防衛研究所はご存じのように付属機関であり、その一部門としての図書館史料室であり、戦史部でありますので、本省に行ってもものが言える立場には制度的にはないんですね。

原： ただ、私はあくまで戦史部で全部持つという姿勢を貫いていくべきだと思います。それは将来のためにもいろいろ考えた時に、大局的に見たらいいはずなんですよ。それを途中でいろいろやったりしていると混乱する。それでも、戦史部でもいま図書館でやるといっても、図書館でもそういうことについての本当に専門的にやる人がおるかという、必ずしもそうじゃないしね。だから、そういう点で一体化して、文書を扱う専門の管理者を置いてきちんとやっていくべきです。

赤木： 関連することですが、原さんが言われたように、全部戦史部というか戦史センターが持つのであれば、それは図書館の機能の一部分も戦史センターが持つべきであって、先ほど相澤さんが、「ある時期まで買ったものはそこにあるけれども、これから戦史部の

予算がついて個人が買った研究書とかは、本人が辞めたりしたら向こうの総合図書館に移っちゃう」という指摘は重大な問題です。多分、総合図書館は学校についていますから、図書館の意識としては、学生のための図書館だと思っているでしょう。

ところが、一口に図書館といっても、学習図書館と研究図書館は全然機能が違います。教官とか研究者のレベルからいったら、研究図書館でなければいけないはずなんです。本来の研究図書館というのは百戦錬磨のレファレンスがいて、相当レベルの高い質問から初歩的な質問まで「大体こういう材料がここにあります」みたいなことを、ガイダンスしてくれるわけです。これが、少なくとも戦史史料についてはある程度窓口で担保されないと、いわゆる公文書館、もしくは研究図書館レベルのサービスは提供できないと思うんですね。そういうことを考えたら、責任は戦史部というか研究をやっている部門が持たないと、それはうまくいかんでしょうなということですね。

庄司： 赤木さんが言われたように、戦前の史料も戦後の史料も、うちは持ちつづけるし拡大していく。しかし、かなり高いレベルのプロジェクトじゃないと、中央は動かないですけどね。だから、『戦史叢書』は大臣の基本計画でやるからということだったわけですね。それがないと、何故持っているんだと言われた場合に、「我々の研究者のメリットだけです」と言っても、これは全然説得力をもち得ないので、やっぱりプロジェクトと連動させるというのは考えるべきでしょうね。

赤木： ひとつはプロジェクトですね。あとは政治家にも、いろいろな形で広報することは地道に行うべきでしょう。たとえばこの前、「戦争史研究国際フォーラム」をやられた時に、あ那时的大臣は林芳正さんですか。入江昭先生に会いにいらしたということですね。ああいう人に対してもフォーラムの案内を出すなど、そういうことは地道にやらないと。

米軍の幹部学校だって、米軍の陸大なども、議会对策を一所懸命やっていますからね。確かに戦史室があこの事業が出来たのは、当時の自由民主党の福田赳夫とか昔あった総理のお声掛かりの事業というような認識が各所にあったような気がします。戦史室には高松宮様、三笠宮様など訪れていますしね。福田赳夫さんというのは陸軍担当主計官で、陸軍にはあまりいい思い出はなかったみたいだけど、でも初代の戦史室長が東條（英機）大臣の秘書官だしね。総理秘書官ですからね。そういう点では、影響力があったのかなあとあります。防研ぐらいの業務を継続させるのは国家全体からしたら何でもないので、いいから。

加賀谷： おっしゃる通り、ちょっと目を向けるかどうかだけで。

赤木： ただ、私は辞めた後思っているのは、戦史のいろんな編纂の問題がこういう形になったのは、やっぱり歴史的な経緯があることです。幣原（喜重郎）内閣の時の「戦争調査会」で、おそらく幣原内閣は戦史室が書いた『戦史叢書』のような巻だけではなくて、総力戦の歴史を全部書こうとしたんですね。それが、占領軍がだめだと言って潰れちゃって、いろんな種類の歴史を書こうとした中で、大本営戦史だけを「書くぞ」と思っていたグループが残ったんだと思います。

でも大本営の大戦略戦史だけ書くということではなくて、それこそ幹部学校の教育にも使えるような作戦の記録も作ろうということに同時になって、多分その流れがずっと来ているわけで、そういう意味ではそもそも総力戦の戦争史編纂を積み残した部分が多いわけですね。ともあれ「時節を見て頑張ろう」と思ったのが、西浦さんのグループだったわけでしょうね。その頃からずっと戦史部のミッションをどのように考えるかということについての問題は、今回伺って、依然続いているとの感想を、強く持ちました。

加賀谷： 最後に、各先生から今後の戦史部への期待を一言お願いいたします。

葛原： 防衛省の「戦史センター」として、研究・教育・史料の面において、より積極的に貢献して欲しいと思います。具体的には、自衛隊に対する、教官派遣、教材作成などの教育支援の増強、戦史研究・教育を専門とする自衛官の育成を柱とした人事管理、研究テーマでは、大東亜戦争に加え、現代戦争史に関する調査研究の着手などです

赤木： 第一に、戦史部が持つ機能は、我が国において唯一のものであり、ナショナル・センターであるとの認識のもとに、様々な企画や業務に積極的に取り組んでほしいと思います。

第二に、防衛省・自衛隊の必要を軸に業務が運営されることはもとより当然のこととはいえ、自己完結的な業務の遂行にとどまることなく、戦史室の時代から今日までの編纂事業や研究の蓄積について、あるいは史資料の収集と公開について、積極的に国民に還元する姿勢を堅持し追求してほしいと思っています。

第三に、戦略理論史、軍事思想史といった、日本国内に基盤が十分でない研究領域についても、国際水準の達成を期待します。

原： 日本の軍事史研究センターとして発展することを祈ります。具体的には、第一に、

図書館史料室を戦史部史料室として、戦史部で資料の一元管理を行うこと、第二に、戦史部勤務の自衛官で適任者は、定年後の転官も含め長く勤務させ専門家として育てていく、第三に、戦後の安全保障史（防衛庁・自衛隊史）を研究任務に取り入れて、積極的に取り組む、第四に、戦史叢書の索引・正誤表を整備し「大東亜戦争大事典」のようなものとして利用できるようにすることです。

加賀谷： 今日、調査研究の内容でありますとか、センター的な戦史部への期待とかいろいろお話しいただきまして、今日のお話は本当に有意義だったと思います。本当に長時間にわたり、ありがとうございました。